

ホームページ公開用

令和6年第1回

# 臨時会議事録

開会：令和6年7月4日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会議事録

1. 令和6年7月4日(木) 午後3時30分

1. 鴨川市役所 4階 大会議室

1. 出席議員 8名

1番 太田 浩	2番 石井 敬之
3番 川崎 浩之	4番 佐々木 久之
5番 峯 隆司	6番 川上 清
7番 青木 悦子	8番 早川 正也

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事長 森 正一	副理事長 長谷川孝夫
理事 石井 裕	理事 白石治和
会計管理者 渡辺 修	消防長 須藤和英
消防本部次長 近藤 晃	消防本部総務課長 上野章吉
消防本部警防課長 廣瀬 陸	消防本部予防課長 長谷川貢一
消防本部総務課長補佐 本間 雅人	事務局長 今井幹雄
事務局参事兼水道事業統合推進室長事務取扱 石井 聡	事務局水道事業統合推進室主幹 扇谷祐介
事務局庶務係長 森 正治	事務局企画事業係長 吉田和弘

1. 出席事務局職員

議会書記長 三上 勝	議会書記 川名いづみ
------------	------------

1. 議事日程

日程第1	議席の指定
追加日程第1	副議長辞職の件
追加日程第2	副議長の選挙
追加日程第3	議長辞職の件
追加日程第4	議長の選挙
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定

日程第4 議案第6号 財産の取得について  
日程第5 議案第7号 財産の取得について  
日程第6 議案第8号 財産の取得について

閉会 午後 3時57分

#### 開会宣言

議長（川上 清君）

本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただいております。よって、令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

#### 日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

#### 議案の配布

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

#### 出席説明員の報告

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

#### 諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から「令和5年度一般会計の2月・3月分と出納整理期間分」及び「令和6年度一般会計の4月・5月分」に関する出納検査結果の報告がされております。お手元に配付の資料により、ご了承願います。

#### 日程第1 議席の指定

議席の指定を行います。

組合規約第6条第2項の規定により、鴨川市議会選出により組合議員とな

られました川崎浩之さんを3番に、佐々木久之さんを4番に、また、南房総市議会選出により組合議員になりました峯隆司さんを5番に、私、川上清を6番に、それぞれ指定いたします。

この際、新たな議員を紹介いたします。川崎浩之さん。

川崎浩之君

はい。川崎浩之でございます。またよろしく願いいたします。

議長（川上 清君）

佐々木久之さん。

佐々木久之君

はい、よろしく願いいたします。

議長（川上 清君）

峯隆司さん。

峯隆司君

はい。よろしく願います。

議長（川上 清君）

そして私、川上清です。よろしく願いいたします。

以上で紹介を終わります。ここで暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、副議長青木悦子さんから副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従って、副議長辞職の件を追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

ここで追加日程を配布させます。

（追加日程配付）

追加日程第1 副議長辞職の件

追加日程第1、副議長辞職の件を議題といたします。

書記長に辞職願を朗読させます。

書記長（三上 勝君）

はい。では、朗読いたします。「辞職願、この度、都合により安房郡市広域市町村圏事務組合議会副議長の職を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。令和6年7月4日、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議長川

上清様、安房郡市広域市町村圏事務組合議会副議長青木悦子」。以上でございます。

議長（川上 清君）

お諮りいたします。

青木悦子さんの副議長の辞職の件を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従いまして、青木悦子さんの副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

青木悦子議員の入場を求めます。

（青木悦子議員入場）

ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従って副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、ただちに議題にすることに決定いたしました。

ここで追加日程を配付させます。

（追加日程配付）

追加日程第2 副議長の選挙

追加日程第2、これより副議長の選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。副議長に川崎浩之さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました川崎浩之さんを副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって川崎浩之さんが副議長に当選されました。ただ今当選されました川崎浩之さんが議場におられますので、本席より告知

いたします。川崎浩之副議長、ご挨拶をお願いいたします。

副議長（川崎浩之君）

はい。副議長ということでよろしくをお願いいたします。

議長（川上 清君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

副議長（川崎浩之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、議長川上清さんから議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

はい。ご異議なしと認めます。従って議長辞職の件を追加日程第3として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。ここで、追加日程を配付させます。

（追加日程配付）

追加日程第3 議長辞職の件

追加日程第3、議長辞職の件を議題とします。書記長に辞職願を朗読させます。

書記長（三上 勝君）

はい。では朗読いたします。「辞職願、この度、都合により、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和6年7月4日、安房郡市広域市町村圏事務組合議会副議長川崎浩之様、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議長川上清」。以上でございます。

副議長（川崎浩之君）

お諮りします。川上清さんの議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従いまして、川上清さんの議長の辞職を許可することに決定しました。

川上清議員の入場を求めます。

（川上清議員入場）

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

はい。ご異議なしと認めます。従って議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで、追加日程を配付させます。  
(追加日程配付)

#### 追加日程第4 議長選挙

追加日程第4、これより議長の選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決定しました。

これより指名いたします。

議長に青木悦子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、副議長において指名いたしました青木悦子さんを議長の当選人と定めますことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、青木悦子さんが議長に当選されました。

ただ今当選されました青木悦子さんが議場におられますので、本席より告知いたします。青木悦子議長、ご挨拶をお願いいたします。

議長(青木悦子君)

はい。それでは一言ご挨拶申し上げます。ただ今、皆様のご推選、ご支持をいただきまして、議長職を仰せつかりました。ありがとうございます。組合議会の一層の発展のため、一生懸命頑張ってまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

(一同、拍手)

副議長(川崎浩之君)

ありがとうございました。新議長の挨拶が終わりました。以上で議員各位のご協力により議長代理の職務を終えることができました。ありがとうございました。ここで議長を交代いたします。それでは本会議を暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長(青木悦子君)

それでは、再開いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。3番議員、川崎浩之さん。

川崎浩之君

はい。

議長（青木悦子君）

5番議員、峯隆司さん。

峯 隆司君

はい。

議長（青木悦子君）

以上、2名にお願いいたします。

日程第3 会期の決定

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

理事長（森 正一君）

本日ここに、令和6年組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まずは、ただいま組合議会の議長、副議長に当選されました青木悦子議長、川崎浩之副議長には心からお祝い申し上げます。前議長の川上清議員におかれましては、今後とも組合議員としてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の臨時議会にご審議をお願いいたします案件は、一般議案3件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

議会議案第6号から8号までの「財産の取得について」ですが、白浜分署配備の「水槽付消防ポンプ自動車」、和田分署配備の「高規格救急自動車」、鴨川消防署配備の「救助工作車」の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明といたします。よろしくご審議下さるようお願い申し上げます。

議長（青木悦子君）

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第6号 財産の取得について



日程第4、議案第6号「財産の取得について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

消防長（須藤和英君）

はい。消防長。

議長（青木悦子君）

はい。消防長。

消防長（須藤和英君）

議案第6号についてご説明いたします。議案は表紙1番の「第1回臨時会議案」の1ページとなります。また、表紙2番の「第1回臨時会議案説明資料」の1ページから2ページを併せてご覧ください。

議案第6号「財産の取得について」でございますが、財産の取得の内容は、館山消防署白浜分署の水槽付き消防ポンプ自動車を年次計画により、更新しようとするものでございます。この車両の購入につきまして、令和6年4月26日に制限付一般競争入札を実施いたしました結果、6社の入札があり、落札いたしました「千葉県柏市若柴197番地17 若柴倉庫付事務所102 株式会社ベルリング千葉営業所所長 細川正憲」から取得価格6,204万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方は、ご発言願います。

質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

はい。ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより裁決いたします。議案第6号「財産の取得について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第7号 財産の取得について

日程第5、議案第7号「財産の取得について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（須藤和英君）

消防長。

議長（青木悦子君）

消防長。

消防長（須藤和英君）

議案第7号についてご説明いたします。議案は表紙1番の「第1回臨時会議案」の2ページとなります。また、表紙2番の「第1回臨時会議案説明資料」の3ページから4ページを併せてご覧ください。

議案第7号「財産の取得について」でございますが、財産の取得の内容は、館山消防署和田分署の高規格救急自動車を年次計画により、更新しようとするものでございます。

この車両の購入につきまして、令和6年4月26日に制限付一般競争入札を実施いたしました結果、1社の入札があり、落札いたしました「千葉市中央区本千葉町9番21号 千葉日産自動車株式会社 代表取締役 横田好之」から取得価格3,707万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

ご質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第7号「財産の取得について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第8号 財産の取得について

日程第6、議案第8号「財産の取得について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（須藤和英君）

はい。消防長。

議長（青木悦子君）

消防長。

消防長（須藤和英君）

議案第8号についてご説明いたします。議案は表紙1番の「第1回臨時会議案」の3ページとなります。また、表紙2番の「第1回臨時会議案説明資料」の5ページから6ページを併せてご覧ください。

議案第8号「財産の取得について」でございますが、財産の取得の内容は、鴨川消防署救助工作車（Ⅱ型）を年次計画により、更新しようとするものでございます。

この車両の購入につきまして、令和6年4月26日に制限付一般競争入札を実施いたしました結果、3社の入札があり、落札いたしました「東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル19階 株式会社モリタ東京支店 支店長 山北忠司」から取得価格1億5,906万円で購入したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

議長（青木悦子君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

はい。ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号「財産の取得について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

閉会宣言

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。  
よって、令和6年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会を閉会  
いたします。

午後3時57分 閉会